

多摩川水系河川整備計画(変更)
これまでの意見聴取状況および
協働で行う取り組み

令和7年7月13日
国土交通省 京浜河川事務所

関係住民

● 市民団体等への意見聴取

令和6年10月11日～令和7年7月9日 延べ11団体※ 11回



※うち、多摩川流域懇談会
関係6団体含む

● 川の通信簿

令和6年9月19日～10月19日
延べ8地点 参加者146人



河川空間の親しみやすさを、市民との
共同作業によるアンケート調査により
評価

● 共同点検

令和7年6月4日～13日
参加者170名（内、地元住民63名）



出水時における的確な水防活動及び避難
行動の推進を目的に、関係自治体・水防
団（消防団）及び地元住民と共通認識を
図るため、特に注意すべき箇所（重要水
防箇所等）の点検を共同で実施。

学識経験を有する者

● 多摩川河川整備計画有識者会議

- ・ 令和2年1月31日～令和7年7月8日
- ・ 延べ8回



関係都県

● 多摩川河川整備計画関係都県会議

- ・ 令和7年1月14日、7月3日
- ・ 延べ2回



■ 京浜河川事務所では、多摩川水系河川整備計画変更の策定に向けて、新たに河川環境の定量目標を設定することを踏まえ、平成13年策定当時から整備計画の作成に携わってきた関係11団体に対して意見聴取を行い、目標設定等の考え方について議論を行った。(令和6年10月～令和7年7月)

分類	主な意見
計画の位置付け	流域の他の区間や支川との関係を含めた全体像や改定後の道筋も示してほしい。
水量確保の取組	これまで実施してきた水流実態解明プロジェクトの取組やそれを踏まえた展開についても記載してほしい。
意見聴取	資料での説明だけでなく、現地で川をみながら意見交換する機会をつくってもらいたい。
定量目標	- 定量目標の設定は歓迎。異論ない。 - 定量目標を示すことで、自治体、地域住民も多摩川の環境に対する理解度が深まる。 - 河川は変動が激しく、種が移り変わることが自然であり、過去の良い環境に戻すことは難しいため、精緻に目標設定するよりも、緩やかな目標設定で良いのではないか。 - 河川環境の目標設定とともに30by30目標を目指すためのステップを示してもらいたい。
指標種	- 貴重さではなく、人々が感心を持つ生物、引きつける生物に焦点をあてるべき。 - 昔からその環境に生息する生物であるべき。 - 礫河原：カハナドリ、カササギは適切。セグロトビはどこにもいる。カラガサは確認、カラツメは少なく貴重。 - 干潟：ヒバリ、ヒメイトナがシンボリック。
評価原点	河川は様々な要因で状況が変わるため、評価原点をいつにするのがポイント。
場の創出	- 多様な環境を持つ場を創出できるよう議論すべき。 - どのような生息基盤を作るべきか治水も含めて議論すべき。 - 生物のハビタットを増やすことが大事。 - 指標種が生息しやすい環境が創出されるよう、専門家の意見なども聴きながら進められるといい。 - 治水と環境と利水が一体となった計画にしてほしい。 - 河川工事時に環境に留意しながら進める考え方はよい。 - 高水敷の冠水頻度を上げることで、河川環境の保全ができることも考えてほしい。

分類	主な意見
場の設定	福生市付近の多摩川は自然裸地で異論なし。
創出後の対応	- 自然裸地は、出水の度に変化するため、本文への記載の時に「維持管理」について留意してほしい。 - 気候変動など別の要因が影響で確認が難しい。 - 掘削後のモニタリングが必要である。 - 連携して行う外来種防除は、多摩川沿川には多くの企業があり、国が呼びかければ、協力頂けるのではないか。
定性目標 (魚道)	- 魚道については全面魚道が理想的である。 - 生態系のバランスを考慮した滞留魚対策に努めてもらいたい。
河川環境 管理計画	- 国際的な「30by30目標」に向けた取り組みとして、治水の掘削に合わせて、現在の人工系空間についても環境を創出してもらいたい。 ⑧空間は保全と維持管理のバランスの議論が重要。 - 河川整備計画の変更とともに、河川環境管理計画についても環境目標と整合した形で見直ししてもらいたい。 - 子供達が自由に遊べるよう、自然をベースとした空間を確保してほしい。 - 機能空間区分については、現行の8から3～4つ程度の機能空間区分としてもらいたい。 - 高水敷を人工系、自然系に区分し保全することに矛盾を感じる。何を犠牲に見直ししていくかが議論が必要。
その他	- 河川環境の教育者となる若者をいかに集めるか。 - H13策定時のように流域懇談会で議論してほしい。 - 多摩川ならではの水質目標値を設定してはどうか。 - 水温上昇による生物への影響についても検討してほしい。 - 美味しいアユを目指して水質調査・改善を進めるのも面白い。いい川＝「美味しい多摩川にする」ということでも目標としてはおかしくはない。 - 外来種の定義はいつ時点で国内に入ってきたかによって異なるため、外来種の定義にも留意する必要がある。

- 京浜河川事務所では、多摩川水系河川整備計画変更の策定に向け、漁業資源を利用する側である多摩川沿川の漁業協同組合に対して意見聴取を行った。（令和7年3月～5月 7漁協）

分類	主な意見
魚道	・ アユは貴重な収入源であり、二ヶ領上河原堰の滞留魚対策は非常にありがたい。 ・ 京都府京丹後市を流れる宇川のように全面魚道にすれば、より遡上すると考える。多摩川は取水のための堰が多い河川であり、全面流下する構造への改築、または撤去を行って欲しい。
生物	・ 羽村堰からの放流量が絞られて、平水時にアユが必要とする水深が確保できるかが疑問。 ・ チュウサギは問題ないが、アオサギ、コサギ、カワウはアユ等の魚類を捕食してしまうため、この鳥類を呼び寄せないようにして欲しい。 ・ 過去大量に漁獲出来たシジミが、昨今は少量しかとれない状況であるため、国土交通省でもシジミの調査に加えて、生息・繁殖環境の改善を考えて欲しい。
土砂	・ アユの産卵床となる大きな礫が砂で埋まってしまい産卵できない。また、産卵床を整備しようとしても、砂が舞い上がり卵が駄目になってしまう。 ・ 土砂が流れ出てこないように、関係する様々な機関と連携して総合的な対策を講じて頂きたい。 ・ 掘削した土砂を何処へ持って行くかも問題。直下流に運搬しても下流に堆積するだけ。 ・ 昭和用水堰～八高線間に土丹が露出して礫が流されるため、生物の環境上好ましくない。
水質	・ 多摩川は他の人からみると「ドブ川」と思われてしまうこともあったが、令和4年9月に「清流めぐり利き鮎会」で準グランプリを取ることが出来た。水質が改善した証拠だと思う。 ・ 水温が高い下水道排水の影響が改善されると、魚にとってより良いと思う。
河川の活用	・ 多摩川の利用者が河川環境を理解してもらうために、上流～河口までカヌーやラフティングで流下出来るように横断工作物の修繕を行えば興味を持ってくれるのではないかな。 ・ 部分的でもきれいな川になれば、ゴミ拾いをしてくれる人が現れ、活動の連鎖が生まれる。
景観	・ 高水敷において自治体がグラウンド等で利用していると思うが、仮設トイレが立ち並んでいて、多摩川の景観上望ましくないと思う。
広報	・ 地元に話して頂く事が重要と考える。多摩川の魅力発信にも繋がるためシンポジウムなどで情報発信してほしい。

■ 京浜河川事務所では、多摩川水系河川整備計画変更の策定に向け、学識経験を有する者の意見を聴く場として設置した多摩川河川整備計画有識者会議にて以下の主な意見を頂いた。（令和2年1月～令和7年7月、計8回）

分類	主な意見
令和元年東日本台風	・ 計画改定の契機となった令和元年東日本台風による洪水で生じた現象と明らかになった課題を記載してほしい。
基本方針と整備計画	・ 今回の多摩川の河川整備計画は、河川整備基本方針の目標達成に大きく近づくものであることをしっかり認識すべきである。
流域治水	・ 砂防・森林・河川・農地管理の各部署が連携し、流域全体で水収支を管理することが重要。 ・ 流域治水は下流地域だけの問題としてとらえられるのみならず、上流においても森林保全などで考えていくべきとの方向性を盛り込んでほしい。
流域総合水管理	・ 国土交通本省では、新たに「流域総合水管理の推進」を掲げて検討が進んでいることを踏まえれば、流域治水、水利用、流域環境についてのキーワードは記載しておくべきではないか。
減災対策	・ 都市の水防は、治水と両輪で考え、ハード面だけではなくソフト面も含めて取り組むべきであり、併せて地域住民や施設管理者の意識改革も重要。
堤防強化	・ 令和元年東日本台風における堤防の被害状況を踏まえ、堤防を強化する方向性を記載してほしい。
河道掘削	・ 河道掘削形状の検討において、治水、環境、利用という3つの局面に分けたのはよい整理となっている。
河道の維持管理	・ 河道の状況、施設の状況を見ながら、河道の安定を図るべき。
樹林化対策	・ 樹林化の対応は治水と環境の両方に関係するので、記載を工夫した方がいい。
治水と環境	・ 河道掘削の計画段階で治水と動植物・生態系と人と自然との触れ合い活動の場のセットで考えてほしい。
環境の定量化目標	・ 保全・創出する面積のみならず、質についても専門家の意見を聴きながら進めてもらいたい。
モニタリング	・ 河川環境の目標に対するモニタリング計画について、モニタリング内容が理解できるように作成し、どう変化するかデータを積み上げ・分析するべき。
下水道	・ 下水道と連携した取組について記載を充実してほしい。
水面利用	・ 河川におけるレクリエーションとして、釣りだけではなく、カヌーやラフティングなどの川遊びが気軽に楽しめる癒やしの多摩川にしてほしい。

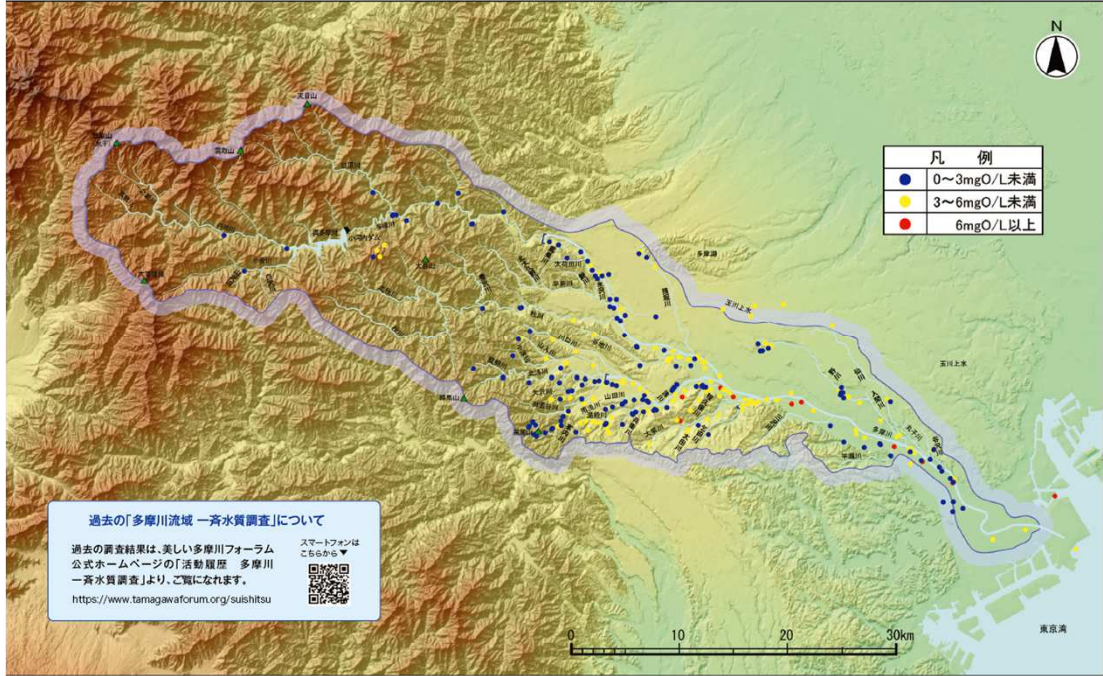
市民団体等と協働して取り組む河川環境モニタリング

- 多摩川では市民団体等による観察会等モニタリングや外来種防除等の取り組みが活発に行われてきている。
- 河川環境の定量目標を適切に把握するため、モニタリングを行っていく必要がある。
- 河川管理者としては、市民団体等が行う指標種等の把握や、動植物の生息・生育・繁殖の場の保全作業等について、既存の河川協力団体制度※などを活用しながら、協働で取り組んでいく。 ※河川管理につながる活動を自発的に行う団体と河川管理者でパートナーシップを構築する制度

多摩川流域の一斉水質調査

- 多摩川流域では、1988年から市民自らが身近な河川の水質調査（多摩川流域の一斉水質調査）を実施している。

多摩川流域の水質マップ(COD) 2024年度実施
第21回身近な水環境の全国一斉調査と連携



水辺の楽校によるガサガサ、干潟観察会

- 多摩川にある水辺の楽校では、ガサガサ、干潟観察会といったイベントを開催し、確認された種を記録している。



とどろき水辺の楽校
H25.1登録～
・安全教室&カヌー体験
・ガサガサ など

だいし水辺の楽校
H22.8登録～
・干潟観察会
・ハゼ釣り教室 など



水質分析中



パケットの実施



調査結果の記録

市民団体等と協働して取り組む河川環境モニタリング

- 支川浅川との合流点や永田地区では、自治体、市民・環境団体と連携し、河原植物の保全対策として外来植物除去作業等を行っている。
- 多摩川が有するかけがえのない自然や文化を子々孫々に継承すべく、関係自治体や流域住民等との共通認識のもと、生態系保持空間を拠点として進める自然再生や、治水と環境の調和を図った多自然川づくりを推進し、かつての良好な河川環境の保全・創出を図る。

市民連携によるシナダレスズメガヤ除去作業（浅川合流点）

- 浅川合流点において、カワラヨモギやカワラサイコなど砂礫河原特有の植物が、シナダレスズメガヤなどの外来種の繁茂により減少している。
- H27年度から、市民団体、自治体、河川管理者が連携して外来植物の除去作業を行い、砂礫河原の維持を行っている。



除草作業

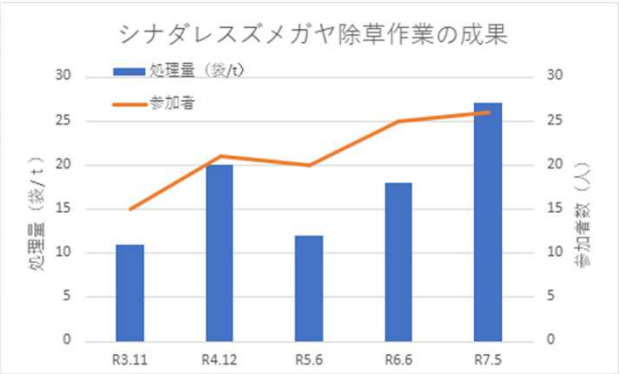


シナダレスズメガヤ

実施状況



河原植物に気を付けながら、シナダレスズメガヤの芽生えを人力伐根



市民連携による「カワラノギクプロジェクト」

- 多摩川でかつて最大のカワラノギクの個体群のあった生育地において、市民、研究者、行政が連携し、将来的には、人の助けがなくてもカワラノギクが存続できるように行っている保全活動。（平成13年度から実施）
- 現在、生育地において妨げとなるハリエンジュなどの外来植物を除草する作業を年間3回と個体数確認、種の採取作業を行っている。



除草作業 (R6.4.21)



カワラノギクのロゼット (R6.4.21確認)



開花調査 (R5.10.29)



種子の採種 (R5.12.23)